

下請け等における市内企業の活用について

本市ではかねてより建設工事等の発注にあたり、地域雇用の安定確保の観点より市内企業への発注を優先するように努めております。

本市発注工事を受注された際には、このような本市の取り組みについてご理解いただき、以下の事項について特段の配慮をいただきますようお願いいたします。

1. 下請けの地元企業の活用

本市発注工事の施工に際し下請発注する場合は、市内企業を活用するよう努めてください。

2. 下請け発注における建設業法等の関係法令の遵守

下請発注する場合は、適正な価格で契約し、下請代金を適正な期間内に支払うなど、建設業法等の関連法令を遵守してください。

3. 市産品資材の愛用

施工に必要な建設資材を調達する場合は、規格、品質、価格等が適正である場合にあっては市内において製造される資材を、これらに該当するものがない場合にあっては市内業者が販売するものを優先するよう努めてください。